

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240 - 1111

【事務連絡者氏名】 円貨資金証券部次長 松井 裕幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240 - 1111

【事務連絡者氏名】 円貨資金証券部次長 松井 裕幸

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年12月19日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年12月27日

【発行登録書の有効期限】 平成27年12月26日

【発行登録番号】 25 - 関東212

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 12,000億円

【発行可能額】 11,000億円
(11,000億円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)にもとづき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年5月15日(提出日)です。

【提出理由】 発行登録書の参照情報となる書類が新たに提出されたことによる(提出内容については本文参照)。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

臨時報告書を平成26年5月15日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年12月19日に提出した発行登録書の参照書類とします。